



ぎょうだ 議会だより



No.96 (平成30年5月9日発行)

忍城御三階櫓

3月定例会日程

- 2月21日(水) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 2月22日(木) 本会議(議案の上程)説明
- 2月26日(月) 本会議(議案の質疑)
- 2月27日(火) 本会議(一般質問)
- 2月28日(水) 本会議(一般質問)
- 3月1日(木) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 3月5日(月) 委員会(建設環境常任委員会)
- 3月6日(火) 委員会(建設環境常任委員会)
- 3月7日(水) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 3月8日(木) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 3月9日(金) 委員会(総務文教常任委員会)
- 3月12日(月) 委員会(総務文教常任委員会)
- 3月22日(水) 本会議(各委員長報告)質疑)討論)採決)追加議案の上程)採決・閉会

本号の内容

- 当初予算の主な内容と市長提出議案……………2～5
- 提出議案とその結果
・ 議員提出議案……………6～7
- 常任委員会の動き……………8～10
- 市政に対する一般質問……………11～15
- 6月定例会日程表(予定)
・ 請願・議会日誌ほか……………16

平成30年度一般会計予算は 253億1千万円

(前年度当初比 0.4% 増)



議場風景（3月定例会）

3月定例会には、市長提出議案32件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案2件が提出され、いずれも可決しました。

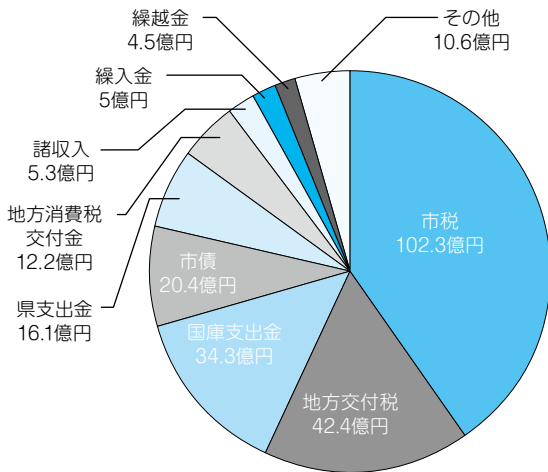
主な議案の内容は次のとおりです。

平成30年度一般会計予算の内訳

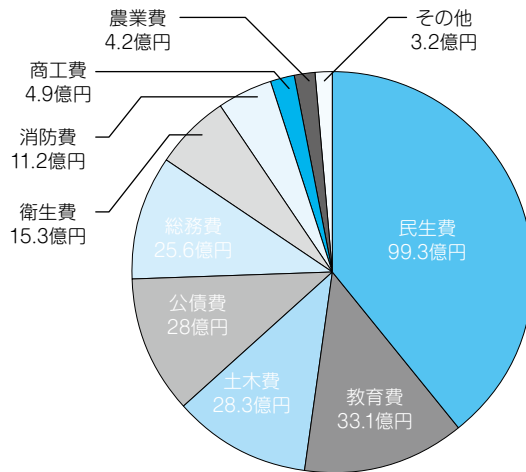
当初予算

「人口減少対策」、「安心安全の確保」、「魅力あるまちの創出」を推進する重点施策

歳入 253.1 億円



歳出 253.1 億円



○平成30年度行田市一般会計予算 (原案可決)

平成30年度予算は、多様化する行政需要に対応するため、徹底的なコスト縮減と、事業の選択と集中を図るとともに、「行田市版骨太の方針」の3つの柱である「人口減少対策」「安心安全の確保」「魅力あるまちの創出」を推進する重点政策や「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業に、財源を優先的に配分していきます。

●「人口減少対策」

まず、雇用環境の創出のため、若小玉地区の新たな産業団地整備の早期実現に向け、埼玉県とともに緊密に連携し、取り組みます。

また、市内へ立地した企業を対象に高い水準の優遇措置を講じ、積極的な企業誘致を推進します。

さらに、地元中小企業のビジネス環境を創出し、その育成を後押しするエコノミックガーデニング事業の取り組みとして、事業拡大に伴う設備投資に対する補助や情報交流サイトの運営などを行います。

次に、特色ある教育の推進

のため、足袋のまち行田活性化プロジェクトと連携し、小学校3年生の「ぎょうだの学習」のまとめとして、マイ足袋作製体験事業を実施するほか、少人数学級編制や小学校低学年からの英語活動の推進、小学校児童の学力向上を図るパワーアップサポーターの配置、さらには、学校ICT先進モデル校におけるタブレット端末の活用を行います。

また、早期療育事業の充実や特別支援学級等での生活補助を行うきらきらサポーターの配置、いじめ・不登校対策としてのさわやか相談員を配置します。

次に、子育て環境の充実のため、これまで中学校卒業までを対象としていた子ども医療費無料化を18歳までに拡大して実施し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ります。

また、子育て包括支援センターによる妊娠・出産・子育て期におけるワンストップ支援や「きつずプラザあおい」を拠点とした家庭訪問型の子育て支援、さらには子育て世帯定住促進奨励金や多子世帯の給食費無償化などの継続事

業を効率的に推進します。

このほか、新たに移住・定住プロジェクト事業として、大手検索サイトにバナー広告を掲載し、本市の魅力を広く発信するとともに「移住・定住コンシェルジュ」の配置や移住体験ツアーを開催します。

●「安心安全の確保」

地域づくりの推進のため、いきいき元気サポーターを活用した安心生活創造事業などを通じ、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせるよう地域における支え合いの体制づくりの構築を図ります。

また、地域コミュニティの核をなす自治会が自ら地域における課題解決を行うための助成やコミュニティセンターみずしろ内に設置した市民活動サポートセンターを拠点にNPO団体等の活動を支援することで協働のまちづくりを推進します。

さらに、交通弱者の移動手段を確保するため、デマンドタクシー利用助成事業の実施や運転免許証自主返納者へのタクシー券の交付を実施するとともに、循環バスの効率的な運行や生活路線バスへの支

援を実施します。

次に、適切なインフラの整備のため、谷郷2丁目と大字長野を結ぶ新たな橋りょうを酒巻導水路へ設置するとともに、橋りょう長寿命化計画に基づき維持管理を計画的に実施します。

また、大雨等による浸水などのおそれがある地域への出水対策や下水道ポンプ施設の長寿命化工事のほか、幹線道路の整備を計画的に実施します。

次に、防災・減災体制の強化のため、中学校屋内運動場をはじめ、産業文化会館や総合体育館において天井や照明器具等の非構造部材の耐震改修工事を実施します。

また、熊谷市と共同運用を行っている高機能消防支援センターの設備の設置や全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機等の更新を実施するほか、消防団車両の計画的な更新を行うとともに、避難所への備蓄倉庫の整備を計画的に進めます。

●「魅力あるまちの創出」

健康づくりの推進のため、市民けんこう大学の開催や健

康づくりチャレンジポイント事業、禁煙に対する助成事業などを実施するとともに、認知症検査、がん検診など各種疾病の早期発見事業のほか、薬局を拠点とした糖尿病の検体測定を実施します。

次に、賑わいある都市拠点の形成のため、現在、水城公園東側園地に移築整備中の旧忍町信用組合店舗において、子育て世代が集い活躍できる場を作りながら、市民や観光客の皆様の新たな交流拠点として活用します。

また、JR行田駅前広場周辺再整備事業を計画的に実施するほか、足袋蔵等歴史的建築物の改修等に対する助成や新たに日本遺産構成資産の公開活用に対する助成を行うとともに、歴史的街路やせせらぎ歩行空間の整備など一体的に施策を展開することにより、行田市駅周辺における中心市街地のまち並み景観の整備と賑わいの創出を図ります。

次に、地域資源などの活用による交流人口の拡大のため、日本遺産推進協議会に対して、日本遺産に関する情報発信や普及啓発などの事業への支援

を行うほか、足袋のまち行田活性化プロジェクトの計画的な推進や観光協会事業における積極的な市内ロケ誘致、さらには地域資源を生かしたインバウンド観光の推進など、本市の魅力を市内外に積極的に発信し、交流人口の増加に努めます。

【主な質疑】

○ふるさとづくり事業

問 事業内容及びこれまでの実績はどのようか。

答 足袋蔵等歴史的建築物改修活用事業は、歴史的建築物を改修、活用して、10年以上にわたって文化振興等の公益性の高いソフト事業を実施するものであり、交付総数2件で、交付総額4千万円、行田らしいまち並みの景観を創出する行田らしいまち並みづくり事業は、交付総数9件で交付総額420万4千円である。

また、平成30年度に新設する日本遺産構成資産公開活用促進事業は、日本遺産構成資産の歴史的建築物を活用して、10年以上にわたって広く一般公開するための改修費に対して補助するものである。

○移住・定住プロジェクト事業

問 事業内容の詳細は。
答 本市への移住・定住に関心のある方に対して、本市の手厚い支援内容を紹介するなど、きめ細かな対応を行うため、新たに移住・定住コンシエールジュを配置することも、現行の住まいるプロジェクトの協力事業者及び協力内容を拡大し、オール行田で、さらなる移住・定住促進を図るものである。

道料について市が負担することとしている。



旧忍町信用組合店舗

問 あわせて、移住・定住イベントへのブース出展や移住体験ツアーを開催することも、若い世代を主なターゲットとして、大手検索サイトへの検索結果画面にバナー広告を掲出し、本市の魅力を広く市外に発信する。

問 旧忍町信用組合店舗保存活用事業
答 カフェについて独立採算制の検討を行ったのか。

問 この事業は、自主運営を前提としているが、旧忍町信用組合店舗を活用した街なかにぎわい創出事業プロポーザル実施要領で提示した条件として、店舗の使用料を無料とすること、平成33年3月までの電話料、電気料及び上下水

問 足袋産業活性化推進交付金及び平成30年度の予算内訳はどのようか。

答 販路拡大と新商品開発による足袋事業者3社の売り上げ増を目標に掲げ、平成28年度当初の目標を達成している。平成30年度の予算は、足袋事業者3社へ交付金を1450万円、交流人口の増加を目的とした、まちの活性化に資する事業に650万円を計上している。

問 若小玉地区産業団地整備事業
答 平成30年度の予算でこの事業がどこまで進むのか。

答 埼玉県企業局による事業化を前提として、地権者への質権、抵当権、仮登記などの

権利関係の専門的な説明や、家屋所有者への移転先のあわせんによる用地交渉とあわせて、関係機関との調整等が進むものと考えている。

問 歴史的街路整備事業
答 これまでの取り組み及び今後の計画は。

答 平成27年2月に策定した秩父鉄道行田市駅周辺地区都市再生整備計画に基づき、行田らしいまち並み景観の創出と街なかへの回遊性向上により、賑わいと活性化を図るもので、これまでに忍1丁目、忍2丁目及び行田市内の通称北谷通りや商工センター周辺の6路線の整備が完了した。平成29年度は、通称八幡通りの一部、八幡神社西側、延長約70メートルについて、景観に配慮した石畳を基調とする舗装工事などを実施している。

平成30年度は、八幡通りの残りの区間として、行田郵便局西側、延長約210メートル、平成31年度は、行田市内の今津蔵の北側ほか2路線、合計延長約235メートルの整備を予定している。

助金
問 視覚障害者の転落防止策の内容と事業総額は。
答 視覚障害者の安全対策として、線状の突起をつけて、ホーム中央の方向を知らせる内方線付き点状ブロックの整備をJR東日本が行うものである。



JR行田駅

問 事業費の総額は1728万円であり、その負担は事業者が3分の1、国が3分の1、残り3分の1を本市と埼玉県が補助するものである。

問 少年数学級編制事業
答 事業の効果は、どのようにあらわれているか。

答 少人数での子ども一人一人を大切にしたいきめ細かな教育を行うことにより、豊かな心の育成及び児童・生徒の学習意欲、表現力等の向上につながっていると認識している。

特別会計
特別会計合計額は186億2千万円余

○平成30年度の各種特別会計予算（全て原案可決）
 国民健康保険事業費特別会計など5特別会計の平成30年度当初予算は合計で186億2368万1千円です。

なお、公営企業会計の水道事業会計当初予算は26億3821万7千円です。

●特別会計予算

会計名	予算額	対前年増減額	増減率%
国民健康保険	9,011,682	△2,007,299	△18.2
下水道	2,363,500	△101,184	△4.1
交通災害共済	29,726	△4	0.0
介護保険	6,306,149	126,850	2.1
後期高齢者医療	912,624	82,074	9.9
合計	18,623,681	△1,899,563	△9.3

●例 条 目
子ども未来審議会の設置条例等

○行田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例（原案可決）
 国家公務員及び埼玉県職員

の退職手当の支給水準の引き下げが実施されたことを踏まえ、本市職員の退職手当の額の引き下げを実施するため、所要の改正を行うものです。

○行田市子ども未来審議会条例 (原案可決)

児童福祉及び子ども・子育て支援に関する事項について調査審議する附属機関を設置するため、新たに条例を制定するものです。

なお、現在の「行田市児童福祉審議会」及び「行田市子ども・子育て会議」を廃止し、双方の機能を備えた新たな審議会として設置するものです。

○行田市介護保険条例の一部を改正する条例 (原案可決)

平成30年度から第7期介護保険事業計画期間が始まることに伴い、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料の保険料率等について所要の改正を行うものです。

【主な質疑】

問 今回の第7期事業計画において、介護保険料率が約11%の引き上げとなるがその要因は何か。

答 今後予測される高齢者人口の増加に伴うサービス給付

費等の上昇に加えて、第7期ではサービス給付費等に対する第1号被保険者の保険料の財政負担割合が、22%から23%に引き上げられること、また介護報酬の改定や、平成31年10月に予定されている消費税引き上げの影響を見込んだことによるものである。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (原案可決)

平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任を担い、市町村と共に国民健康保険の運営主体となることに伴い、国民健康保険の運営費用として、国民健康保険事業費納付金を新たに県へ納付すること及び賦課限度額の引き上げを実施するため条例の一部を改正するものです。

【主な質疑】

問 賦課限度額を引き上げる理由は。

答 社会保障制度改革国民会議の報告書において、相当の高所得者であっても賦課限度額しか負担しない仕組みを改め、保険料の賦課限度額を引き上げるべきとされたことに伴い、税制改正において賦課

限度額の引き上げが行われたことによるものである。

○行田市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例 (原案可決)

子ども医療費の支給対象年齢を18歳に達する日以後最初の3月31日までに拡大するため、条例の一部を改正するものです。

【主な質疑】

問 子ども医療費の支給対象者が15歳から18歳に大きく拡大されるが、18歳の定義は。

答 今回の改正により支給対象となる子どもは高校卒業までの者である。

なお、条例において支給対象者を子どもを監護する者としていることから、子ども自身が働いて親の監護から外れた場合などは支給対象にならな

○行田市都市公園条例の一部を改正する条例 (原案可決)

都市公園法施行令の改正により、これまで施行令に定められていた都市公園の敷地面積に対する運動施設の割合である運動施設率の基準が、地方公共団体自ら条例で定めるものとして参酌基準化された

ことに伴い、条例の一部を改正するものです。

補正総額
1億2965万円余り

○平成29年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

12月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の見直しによる措置に加え、緊急的な対応が必要となる事項について、所要経費を補正措置するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2965万5千円を追加し、予算総額を266億8602万6千円とするものです。

歳出の主なものとして、総務費では、循環バス運行経費補助金を追加措置するものです。また、教育振興奨励基金、社会福祉事業費基金及びごみ処理施設整備基金の積み立てを行うものです。

民生費では、障害者福祉費及び後期高齢者医療事業費並びに生活保護費の扶助費を追加措置するものです。また、学童保育室保育料の改定に伴うシステム改修費を措置するものです。

教育費では、埼玉県行田地

方庁舎及び行田市産業文化会館において共同管理している消防設備等の施設修繕に要する本市の負担分を措置するものです。

なお、これらを賄う財源は、地方交付税、国・県支出金、財産収入、寄附金及び諸収入により措置するものです。

その他
協定の一部変更
P1052

○行田市公共下水道緑町ポンプ場建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定 (原案可決)

公共下水道緑町ポンプ場建設工事について、工事発注にあたり、入札不落による不測の日数を要したことに伴い、平成29年度事業費の一部が繰り越しとなることから当該事業費に係る完成期限「平成30年3月31日」を「平成30年4月27日」に変更するものです。また、建設工事の施工に要する費用について、入札の結果を踏まえて、協定金額「5億5800万円」を「4億1798万円」に変更するものです。

※まち…まちを住みよくなる会

(賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案 番号	議案名	議決 結果	黎明21					新政策研究会				発言と行動 する会		公明党		日本共産党		まち (※)				
			加藤誠一	吉野修	秋山佳弘	新井教弘	梁瀬里司	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏彦	吉田美恵子	高橋弘行	石井直彦	江川直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美	大久保忠	三宅盾子
第1号	平成29年度行田市一般会計補正予算(第5回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	平成29年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	平成29年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計補正予算(第2回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	平成29年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第2回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	平成29年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算(第1回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	平成30年度行田市一般会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	平成30年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号	平成30年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	平成30年度行田市交通災害共済事業費特別会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号	平成30年度行田市介護保険事業費特別会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号	平成30年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	平成30年度行田市水道事業会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号	行田市個人情報保護条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号	行田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第15号	行田市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号	行田市子ども未来審議会条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号	行田市介護保険条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第19号	行田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第20号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第21号	行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号	行田市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号	行田市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号	行田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号	行田市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	行田市都市公園条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	行田市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	行田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議
長

(市長提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	黎明21					新政策研究会					発言と行動する会		公明党		日本共産党		ま			
			加藤誠一	吉野修	秋山佳弘	新井教司	梁瀬里夫	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	細谷美恵子	高橋弘行	石井直彦	江川直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美	大久保忠
第29号	行田市消防手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第30号	行田市公共下水道緑町ポンプ場建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第31号	行田市道路線の認定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号	行田市道路線の廃止について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(請願)

議案番号	請願内容	採択	加藤誠一	吉野修	秋山佳弘	新井教司	梁瀬里夫	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	細谷美恵子	高橋弘行	石井直彦	江川直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美	大久保忠	三宅盾子
第1号	秩父線行田市駅にエレベーターの設置を求める請願	不採択	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○
第2号	日本国憲法第九条の改正の発議について、慎重に取り扱うよう求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
第3号	「2歳児のフッ素塗布事業」の廃止を求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
第4号	行田市小針に購入済みの約8万㎡の新処理施設建設予定地に新処理施設建設を求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	棄権
第5号	建設アスベスト被害者の早期救済と補償基金制度の創設を国に求める意見書提出の請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(議員提出議案)

議案番号	議案内容	採択	加藤誠一	吉野修	秋山佳弘	新井教司	梁瀬里夫	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	細谷美恵子	高橋弘行	石井直彦	江川直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美	大久保忠	三宅盾子
第1号	建設アスベスト被害者の早期救済と補償基金制度の創設を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	行田市会議規則の一部を改正する規則	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

議員提出議案

意見書
関係機関に送付

○建設アスベスト被害者の早期救済と補償基金制度の創設を求める意見書
(原案可決)

2005年に尼崎市の(株)クボタ神崎工場におけるアスベスト被害の公表以降、アスベスト問題は深刻な社会問題として認識されるようになりました。

アスベストは建設資材としての使用が輸入量の7割を占めており、建設従事者はアスベストの最大の被害者となっています。そのため全国各地で建設業従事者と遺族を原告とした国とアスベスト建材製造企業に対する裁判が行われています。

2017年末までの建設アスベスト訴訟では、国に対して7度に渡り有罪判決が下され、企業についても一昨年・昨年で3度に渡り法的責任が認められました。

このような司法判断のもと、

建材製造企業8社では、補償基金制度創設について「国からの要請があれば検討する用意がある」と態度表明を行っています。

また他産業では、従業員らによるアスベスト被害訴訟に対し、判決を待たずして被害者救済の観点により和解を行った企業もあります。

このような状況を鑑み、行田市議会は、政府と国会に建設アスベスト被害者の早期救済と補償基金制度の創設を求めます。

(提出先 内閣総理大臣・厚生労働大臣)

規則
本会議における速記者の廃止に伴う改正

○行田市議会議規則の一部を改正する規則
(原案可決)

議会改革の一環として、本会議の会議録の作成について平成27年度から導入している議場システムの録音機器の性能が向上したことから、本会議における速記者を廃止することに対応するため、規則の一部を改正するものです。

総務文教常任委員会

3 議案 可決
2 請願 不採択

行田市個人情報保護条例の一部を改正する条例

問 本条例の改正に至る背景はどのようなものなのか。

答 改正前の個人情報保護法等において、従来から個人情報に含まれると考えられていた指紋認証や顔認証などのパーソナルデータが技術の進展とともに普及し、身近になってきた。今回これを明確にし、個人情報保護の対象にするというにより法律が改正され、本市においても同様に規定する必要があると考え、本改正を行うものである。

行田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例

問 退職給付の支給に係る調整率を引き下げる理由は何か。

答 昨年、人事院が官民比較調査を行った結果、国家公務員の退職給付が民間を平均約78万1千円上回っていることを踏まえ、国家公務員退職手

市政の運営方針や財務、税務、学校教育、社会教育に関することなどの議案等を審査しています。

当法の一部改正が行われ、支給水準の引き下げが実施された。本市においても、これらを考慮し、官民均衡を図る観点から同様の改正を行うものである。



審査風景

平成30年度行田市一般会計予算

○移住定住コンシェルジュ

問 移住定住コンシェルジュを1名雇用することであるが、どのような人材を考えているのか。

答 行田市に興味を持っている者に対し、きめ細やかな対応、本市の良いところをPRすることができるのが前提

である。また、電話相談や窓口での対応、SNS等情報発信、定住促進奨励金の事務や、拡大していくこととする「住まいるプロジェクト」に係る市内事業者の調査など、各種仲介役として機能することを望むものであり、今後、市報ぎよつだ等を通じて募集の上、選考していきたい。

問 移住定住コンシェルジュの配置や、移住体験ツアー等を実施することにより、移住定住人口について、何人の目標を掲げているのか。

答 本市の総合戦略で様々な移住定住施策を掲げているが、その中の「子育て世帯定住促進奨励金」を利用した定住者を、平成31年度は700人を目指すという目標となっている。また、本市の人口ビジョンで掲げている当面の目標として、平成37年度には、人口移動に係る社会減の数を、プラスマイナスゼロにしていこうという目標も掲げている。

○ふるさとづくり事業補助金
問 ふるさとづくり事業補助金の一つである日本遺産構成資産活用事業の詳細は。

答 日本遺産構成資産は現在39件あるが、このうち足袋蔵等の歴史的建築物が26件ある。26件のうち、内部が広く公開されている建物は3件であり、それ以外の建物は広く公開されていない状況である。この公開されていない建物の改修等に係る新たな補助金であり、建物の一部を広く一般に公開するということを条件に上限500万円、補助率3分の2により補助するものである。



日本遺産構成資産 奥貫蔵 (あんど)

○勤怠管理システム

問 勤怠管理システムの導入とのことであるが、出退勤をシステムで管理するということは、中抜け等が危惧され、反対にサービス残業が増えしまつのではないか。

答 時間外勤務を行う場合、所属長への事前申請、承認が必要となるが、本システム導入後は、この手続きが電子化され、システムに記録されることにより、個々の時間外勤務の状況を把握することができることとなる。中抜け等への対策については、今後システムを構築していく中で、運用方法等も含め検討していきたい。なお、時間外勤務を申請しておらず、庁内に残っている職員については、必ず退庁するよう促していきたい。

○学校図書館支援員

問 重要な学習環境の整備として、現在、南小学校へ学校図書館の支援員を派遣しているが、平成30年度は他の学校へも拡大する予定はないのか。

答 派遣された学校からは図書館を利用する児童が増えたとの報告があったが、未だ学校図書館を利用する児童は多いとは言えない状況である。また、調べ学習で学校図書館を活用したいという学校の方針に沿った利用が不十分であるなどの課題もある。こういった課題があることや成果が十分見られないことから、引き続き、研究していきたい。

建設環境常任委員会

9 議案 可決
1 請願 採択 1 請願 不採択

道路・橋りよりの建設や管理、上下水道事業、環境、商工業、農業、観光、防災、市民生活に関することなどの議案等を審査しています。

行田市公共下水道緑町ポンプ場建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定について

問 本工事は市内事業者ではできないものなのか。

答 緑町ポンプ場の設備は大規模であるため、相応の技術を有した事業者でないと難しいものと考えている。

平成30年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計予算

問 下水道に接続しない世帯があるために使用料収入が上がらないのではないかと。接続してもらったための対策は。

答 下水道普及促進活動として職員による戸別訪問や、はがきの送付を実施している。

また、下水道に接続するための排水設備改造資金貸付金も前年度と同額の3件分を予算措置している。今後も接続につながるような方法を検討していきたい。

平成30年度行田市水道事業会計予算

問 今後も営業収入が減少し続けた場合、どのような影響が出るかと考えているのか。

答 水道事業は全国的にも料金収入が上がっていない状況にあり、国からもアセットマネジメントを実施し、中長期の経営戦略を策定するよう要請がきている。

今後はポンプ設備の省エネ化等による経費削減や近隣自治体との広域化、また、水道料金の改定も視野に入れて検討していかなければ、将来の水道事業の継続は困難な状況であると考えている。



審査風景

平成30年度行田市一般会計予算

○市内循環バス

問 乗降調査の実施目的は。

答 停留所ごとの乗降人数を把握し、次期運行計画に反映させるための調査で、主に利用が少ない停留所の廃止や運行経路の変更を考えている。

○デマンドタクシー

問 市外まで利用したいという利用者の声があるが、その対応は。

答 デマンドタクシーは市内循環バスを補完する目的で導入したものであるため、利用は市内の移動に限っている。

市内の指定乗降場所から先は他の公共交通機関を利用してもらいたいと考えている。

○コミュニケーション事業助成金

問 申請できる備品に制約等はあるのか。

答 自治総合センターの整備基準で判断されるが、地域のコミュニティ活動に寄与するものであれば認められる。

○産業団地整備事業

問 埼玉県の事業進行予定は把握しているか。

答 埼玉県企業局としては、平成30年度に用地買収を実施するほか、環境調査及び実施設計等を行う予定である。

○忍城おもてなし甲冑隊

問 委託料が大幅に減額されているが、活動内容はこれまでとどのように変わるのか。

答 平成30年度以降は人数を縮小しての活動となる。また、毎週末の忍城でのおもてなし活動も見直す必要があり、市の主要なイベントのみの出演とする予定である。

今後は委託先であるJT Bにおいて観光事業のPR媒体として活用してもらおうと活動の継続を検討している。

○バーベキュー試行調査

問 古代蓮の里でのバーベキュー試行調査に必要な施設整備とは、具体的にどのようなものか。

答 バーベキューエリアを囲うネットフェンスや出入りのためのゲート、炭捨て場の設置を予定している。

問 エリア内の飲酒も認めるのか。

答 現時点では飲食に制限を

設ける考えはない。利用条件については、アンケート調査等により課題を整理し、事業化に向けて取り組んでいく。

問 においによりロウバイなどの花の香りが楽しめるようになるが、どう考えているか。

答 試行調査は期間を限定して行うよう考えているが、においの問題等も踏まえて場所の検討を行う。



古代蓮の里

○歴史的街路整備事業

問 平成30年度の工事内容は。

答 八幡通りのうち、北側の未整備箇所210メートルに、石畳風舗装とし型側溝の布設替えを実施する。

○出水対策工事

問 西新町の出水対策工事は平成30年度をもって全体のうち何メートルが完了するのか。

答 総延長205メートルのうち135メートルの工事が完了する。

健康福祉常任委員会

15議案 可決
1請願 不採択

各種の福祉施策や子育て支援、高齢者支援、健康づくり、消防に関することなどの議案等を審査しています。

行田市子ども未来審議会案例

問 児童福祉審議会と子ども子育て会議を統合して子ども未来審議会となるが変更する点はどこか。

答 2つの審議会等がこれまで担ってきた所管事務に変更はないが、委員の選出区分を変更し、議員にかわって公募委員を1名増やし、学校医にかわって小学校校長を委員とする予定である。

行田市介護保険条例の一部を改正する条例

問 今後、高齢者人口が増加していく中、介護給付費を抑えるために、高齢者が元気で過ごせるような対策をどのように行っているのか。

答 現在行っている「はつらつ教室」などの他、新たな取り組みとして、ケアプランに対して様々な職種の専門職の方々からアドバイスを受ける自立支援型地域ケア会議を開催している。こうした取り組みにより、介護予防や介護給付費の抑制につながっていくと考えている。

行田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 主任介護支援専門員、いわゆる主任ケアマネージャーの資格更新研修の受講が5年ごとに必要となった理由は。

答 今後、主任ケアマネージャーに求められる役割が大きくなっていくことが見込まれる中、継続的な知識や技術の向上に加えて、更なる資質向上を目的として資格の更新制度が開始されることとなったものである。

行田市民健康保険条例の一部を改正する条例

問 医療分と後期高齢者支援金分の賦課限度額が引き上げられるが、それぞれ引き上げ後の所得はいくらなのか。

答 医療分は813万3千円以上の世帯で、後期高齢者支援金分は733万円以上の世帯である。

行田市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例

問 対象年齢が18歳まで引き上げられるが、就労している場合も対象となるのか。

答 就労していても所得が少なく実際は保護者に監護されている状況であれば、支給対象となるが、保護者から独立して生計を営んでいる場合には対象とならない。

平成30年度行田市一般会計予算

問 ○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金
平成30年度の新規事業で

あるが、事業内容の詳細は。

答 ひとり親家庭の親の学び直しを支援し、よりよい条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげていくことを目的として、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給する事業である。支給額の上限は15万円で、講座修了時に受講費用の2割を、認定試験合格時に4割を支給する。

問 年齢制限があるのか。また、1年で合格しなかった場合、翌年度も支給対象となるのか。

答 年齢制限は設けられていない。また、講習修了後、2年以内に認定試験に合格しなければ合格時の給付金の支給対象外となる。

問 ○生活困窮者自立支援事業
生活保護世帯の子どもを対象として実施している学習支援事業の対象者を中学生から高校生まで拡大するが、どのような体制で指導を行うのか。

答 現在のコーディネーター1人、ボランティア講師8人に加え、講師の安定的な確保

のため専門業者に3人の講師派遣を依頼し、合計12人で指導を予定している。

問 ○消防指令センターの施設整備事業
消防通信指令事務協議会負担金が大幅に増額となっているが、その理由は。

答 熊谷市と共同運用している高機能消防指令センターの施設整備事業を平成30年度に予定しているためである。同センターの設備は、情報系機器と通信系機器に大きく分かれており、今回、耐用年数を迎える情報系機器及び通信系機器の更新を行う予定である。

これにより、重大なシステム障害の発生を未然に防止するとともに、市民の安心・安全のために必要な消防サービスを確保するため、設備の安全稼働を図っていくものである。



地域包括支援センター 壮幸会



審査風景

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

3月定例会では13人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法よりご覧ください。

◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※3月定例会の会議録は6月に発行予定です。

介護支援

介助支援・介護ケアの ロボット導入支援について

江川直一
(公明党)

介助支援での実用化が進んでいる介護ロボットや介護ケアで効果を上げているコミュニケーションロボットの必要性や有用性が注目されている。厚生労働省は、介護報酬で評価することや、夜間業務の効率化のため見守り機器を導入し、サービスを効果的に提供できるよう強化していく方針を示している。

市内事業者に送付した。問 介護現場で働く方の疾病の6割以上が腰痛である。コルセット等の購入補助の考えはあるか。

答 購入補助を行う予定はないが、事業者へ様々な情報提供を行うなど、介護の仕事の魅力向上、人材確保を支援していく。

●倒壊家屋の放置解消 問 倒壊家屋の放置解消について年間1件を目標とし、具体的に取り組むべきと考える。倒壊家屋の件数とその苦情件数は。

答 倒壊家屋は6件、苦情は21件で、複数の苦情がある倒壊家屋は2件。

問 特定空家に指定した件数及び固定資産税の優遇措置を適用除外とした件数は。

答 いずれも0件である。問 相続財産管理制度の活用や税法上の対応などの考えは。

答 今後調査研究を行う。

問 事業者に対し、導入支援についての情報提供は行っているか。

答 平成28年度事業実施の際、導入支援の3要件が規定された国の要綱を

防災行政

防災を重視した無電柱化の 推進について

香川 宏行
(新政策研究会)

問 無電柱化の推進に関する法律の公布を受け、地方公共団体の責務について、本市の考えは。

答 安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等の観点から無電柱化の推進は重要な責務であり、国及び埼玉県の計画を踏まえて本市でも無電柱化計画を策定していかなければならないと考えている。

現在、国においては計画の策定に向けてパブリックコメントを実施している状況であり、県においては、計画の策定に未着手という状況である。

引き続き、国、県の動向を注視し、情報収集に努めていく。

問 防災の観点から無電柱化をどう捉えているか。

答 大規模災害発生の際、電柱の倒壊により、道路が寸断され、避難及び緊急車両の通行、物資の輸送等の妨げとなるおそれがあるため、防災、減災の観点からも無電柱化は有効な手段であると認識している。

●観光行政 問 ドラマ「陸王」放送により、本市の名前が全国に広まり、放送終了後も多くの観光客が訪れている。これを一過性で終わらせないように、今後、さらなる賑わいの継続を図るための方策は。

答 SNSを活用した情報発信やロケ地巡りツアーの開催のほか、観光情報館「ぶらっどぎよっだ」において、ドラマで実際に使用した物品等の展示を行い、観光客の誘致を図ることで、賑わいの継続に努めている。今後とも商工会議所を初め、各店舗等の民間事業者や市民の皆様と協力し、まちの賑わいを継続していきたい。

市長の政治姿勢

水城公園・旧忍町信用組合店舗建設と「ものづくり大学」の関係

高橋 弘行
(発言と行動する会)

問 過日、私に「ものづくり大学」より「抗議文」が届いた。

内容は水城公園・旧忍町信用組合店舗移築事業について、私が議会質問及び新聞で出来レースと指摘した件である。

私が出来レースと指摘したのは、この建物を市の文化財と指定する是非を調査した2人とその調査内容を審議した委員が「ものづくり大学」の同一人物であること。また、

国の地方創生拠点整備事業の建設費及び設計費の積算を行ったものが「ものづくり大学」であること。さらに、積算した設計調査費1680万円を受注したのが「ものづくり大学」であること。

これら全ての流れを私が出来レースと指摘した。しかし、「ものづくり大学」は出来レースではないという抗議である。

この抗議に対し市長の見解をお聞きしたい。

答 出来レースという言葉は馴染まないと思っております。

問 馴染むか、馴染まないかを聞いていない。馴染まない理由を聞きたい。

答 事実ではないからである。

問 私が聞いているのは調査した人と審議する人が同一人物。これに対して「ものづくり大学」から、「これは出来レースではない」と言っていることについてであるが。

答 審議会条例で決まっている責務で問題はない。

問 カフェの設備工事費の積算を行ったのは誰か。

答 「ものづくり大学」と一緒に行った。

問 建物解体費用684万円の積算を行ったのは誰か。

答 これも「ものづくり大学」で行った。

公共施設問題

約2300万円の高すぎる公園トイレ、必要か

三宅 盾子
(まちを住みよくなる会)

問 行田市駅近くの中央児童公園には男女のトイレが各1基に、多目的トイレが整備されている。

瓦屋根や外構工事等で他の公園トイレと比べ費用が増したとしても、約2300万円のトイレは高額すぎないか。

答 高額かどうかの判断は難しい。行田市駅の窓口として観光客の利用もあり、行田らしさを演出するために蔵をモチーフとする和装外装とした。

問 高額すぎるトイレの予定価格の設定状況、入札の公告、材料等のチェック体制はどのようになされたのか。

答 県が定める建築工事共通積算書や単価表、建設工事にかかる見積もり取扱要領に基づき積算した上で工事設計書を作成し、予定価格を設定。入札の公告やチェック体制まで答えるのは、困難である。

問 学校図書館に司書を置くために、本市においても学習環境整備として、学校司書の配置を進めるべきではないか。結果として、本に親しめる環境づくりは、子どもの学力向上にもつながる。

答 学校司書を配置するかどうか、研究検討していく。

問 公務災害問題

答 消防長は、消防士に退職強要を重ねてきた。職場復帰後も差別的対応をし、現場出勤に必要な訓練もさせない理由は、技術力不足のため。

問 危険な現場であることや(十分な訓練もせず)消防士の技術不足を理由としている。訓練なくして能力開発もない。訓練させるべきでは。

答 係争中なので、答弁できない。

防災対策

女性の視点を生かした防災対策について

二本柳 妃佐子
(公明党)

東日本大震災から7年が経過し、ここ数年の大震災を教訓に女性の視点に立った対策が進み始めている。

問 公明党の女性防災会議では、地方防災会議への女性委員の登用を進めている。市の現状は。

答 現在5人の女性委員が参画し、女性の視点から意見をいただいている。

問 女性防災リーダーの育成は。

答 女性が参加しやすい講演会等の開催方式を検討し、育成に努める。

問 自助の取り組みとして家の耐震化や家具の転倒防止対策、水や食料の備蓄など家庭でできる防災対策が重要と考えるが、

答 行田市地震ハザードマップの配布やあらゆる機会を捉え啓発している。

問 女性防災の視点を補う防災ブックも必要では。

答 女性視点からの対策

の掲載内容を検討し、必要性を調査研究していく。

問 不育症について

答 研究班の報告によると妊婦の16人に1人が不育症で悩んでいることがわかった。専門の医療機関で検査し、適切な治療を受けることで約85%の方が出産可能になる。

問 県では検査費用の助成を平成30年度から開始できるように進めているが。

答 本年1月26日に県が開催した市町村説明会において、埼玉県不育症検査費助成事業について説明された。市の制度については検討していく。

問 検査を受けようか迷っている方への後押しとなり、市の取り組みは非常に重要だと思うが。

答 詳細な情報の把握と予算化について、前向きに検討していく。

【その他の主な質問】
○受動喫煙防止対策

まちづくり

歴史遺産を活かした
まちづくりについて

加藤 誠一
(黎明21)

問 日本遺産認定及びド
ラマ「陸王」による経済
効果はどれほどか。

答 日本遺産認定及びド
ラマ「陸王」による相乗
効果により、多くの来訪
者が本市を訪れている。
陸王放映中の10〜12月の
3カ月間で10億2千万円
の経済波及効果があった
と考える。

問 来年秋のラグビーW
カップ及び2年後の東京
オリンピックを好機と捉
えたインバウンド施策の
進捗状況は。

答 昨年に引き続き外国
語観光ボランティア育成
に努めるとともに、英語
版観光リーフレットの作
成、外国人向けのマンガ
アプリ等SNSを活用し
た情報発信を行っている。
問 景観条例制定及び歴
史的風致維持向上計画の
取組状況はどうか。

答 県の「歴史のみち景
観モデル地区」認定を機

に景観まちづくりの機運
を高めつつ、条例制定の
検討を進めている。また、
歴史的風致維持向上計画
についても国の支援が多
いことから研究している。
●高齢者福祉の充実につ
いて

問 市内の高齢者福祉施
設の現状及び平成29年度
までの第6期計画の整備
状況はどうか。

答 要介護者の増加で不
足が見込まれた特別養護
老人ホームについて、3
施設225床の増設によ
り待機者解消に一定の効
果が見込まれる。

問 特別養護老人ホーム
入所者の約26%、他の施
設でも10数%が市外の方
だが、市の介護保険財政
を圧迫することはないか。
答 特別により、本市へ
の影響はない。

その他の主な質問

- 高齢者の権利擁護対策
- 通学路の交通安全対策

負担の軽減

学校給食費の無料化！
介護保険料の引き下げを

大久保 忠
(日本共産党)

問 小学生と中学生のい
る家庭では給食費が月額
約1万円と大きな負担と
なっているため、給食費
を無料化する自治体が増
えている。すべての子ど
もたちを無料にし保護者
の負担を軽減するべき。

答 学校給食法の規定が
あり、市では食材費用の
み保護者の負担をいただ
いている。

問 法で規定されている
というが無料化している
自治体もある。本市でも
すでに第3子以降は無料
化している。やる気があ
るかないかだと思つが。

答 給食費の無料化は継
続が求められるため、将
来の財政状況などを視野
に入れて判断する必要が
ある。

●保護者の負担軽減を

問 義務教育は無償であ
るべきだがジャージや算
数セットなど多くの負担
がある。小学校入学時の

机の引き出しなどは無償
化すべきではないか。
また保護者の負担とな
っている認識はあるのか。

答 6年間児童が使用す
る消耗品は私費での購入
となる。確かに保護者の
負担となっている。

●介護保険料の引き下げ
問 第7期介護計画では
4月から保険料が年額6
万5760円、6120
円の増額、率にして10・
3%の上昇、5期連続の
値上げとなる。当初と比
べ2倍の保険料は、市民
の大きな負担となるため
引き下げし、暮らしを支
えるべきではないか。

答 負担は増加傾向であ
るが、サービス給付費や
高齢者の増加、来年度の
消費税の増額を見込んだ
消費税の増額を見込んだ。

問 一般会計から繰り入
れ、市民のために負担の
軽減をすべきではないか。

答 負担の公平性、財政
の安定的運営の観点から
適切でない。

インフラ整備

若小玉地区の
産業団地の整備について

吉野 修
(黎明21)

●進捗状況と今後の予定
問 これまでの県企業局
と本市の取り組みは。

答 昨年4月に県企業局
において、整備の可能性
調査の実施が決定し、そ
の後、事業化の可否を判
断するため、境界測量や
ボーリング地質調査、不
動産鑑定調査などが実施
されてきた。

本市では、昨年6月に
「産業拠点推進室」を新
設し、地権者へのアンケ
ート調査や農地開発に係
る関係機関との調整、都
市計画手続きの調整など
を行ってきた。あわせて、
地権者への産業団地整備
事業に関する周知・説明
として、12月から戸別訪
問を実施し、合意形成を
図っている。

問 今後の予定は。

答 県企業局による事業
化を前提として、整備に
向けた実施設計や都市計
画法に定められた法手続

き、地権者との用地交渉
などを予定している。

●継続費の設定
問 県企業局は、平成30
年度から平成32年度まで
の継続費として、約17億
円を設定することのことが
が整備完了予定は。

答 平成30年度は実施設
計、環境調査、用地買収
などを行い、その後、早
ければ1年半で造成工事
が完成し、平成32年度に
は整備完了、引き渡し
の予定と聞いている。

●既存産業団地の拡張
問 上尾道路、新大宮上
尾道路は遠くない将来整
備される。行田みなみ産
業団地の拡張は必然では
ないか。

答 この拡張は、上尾道
路の整備を見越したもの
で、行田市都市計画マス
タープランにおいて産業
系土地利用検討ゾーンと
位置づけている。整備が
実現した場合は産業基盤
のポテンシャルが高まる。

リーダーシップ

新ごみ処理施設等の建設に
対する市長の考え

細谷 美恵子
(発言と行動する会)

行田市・鴻巣市・北本市で共同し、ごみ処理施設等を鴻巣市内に建設する話が進んでいる。行田市民にとって最も良い方向になるよう、市長はリーダーシップを発揮しているのかを問う。

市報12月号の情報提供では共同建設すれば安くなるというが、これは焼却炉本体の建設費のみの比較であり、新たな用地取得、盛り土、周辺道路整備などの費用が含まれていない。また昨年急に市長間で合意された余熱利用施設(温泉・温泉水プールなど)建設や運営に

どれだけの経費がかかるか分からない。まして建設候補地や余熱利用施設を建設することについては三市の各市議会で承認されているわけではない。市長は小針を候補地と提案しなかったのはなぜか。鴻巣市になれば搬

入先が遠くなるため経済的には不利ではないか。

鴻巣市長からの提案を受けたものである。鴻巣市内が地理的に中心で妥当と考えた。

当該地は現在「農振」除外ができません。スケジュールが遅れているが、適正に計画されて進んでいると思う。

突然出てきた余熱利用施設の建設計画に市長はなぜ合意したのか。

余熱の有効利用と地元要望に因應するためであり、行田市民の福利厚生にもつながると思う。

本市から遠く利用困難な温泉の建設費用を分担するの。また今後長きにわたる運営経費の分担協議にまで、なぜ応じているのか。全て市長責任で進めていると見えるが。

三市で進めている。三市の進めている。

その他の主な質問
○空き家バンクの拡充

安心・安全

通学路の安全対策

早急の対応を

梁瀬 里司
(黎明21)

テレビや新聞報道等で、子供たちが登下校時に交通事故に巻き込まれる事故が多発している。このような中、本年1月、泉小学校前の歩道橋が歩行部分の損傷により通行できない状況になり、市に確認したところ復旧の

こと。この間、子供たちは交通量の多い道路を渡る危険な状況となっていた。2月には応急措置により通行可能となったが、通学路危険箇所を早期対応の考えを伺う。

泉小学校前の歩道橋は、階段部分が破損したため、緊急的に通行止めの措置をとった。その後、調査を実施した結果、大規模修繕工事が必要となることから、今後本格的な修繕を実施していく。

今回のケースでは、工事を行う担当課と1日

も早く通行可能にしてほしい学校サイドで認識が違った。今後、道路管理者、教育委員会、学校等の三者で早急な対応の仕方を話し合うことが重要と考えるがどうか。

施設管理者として、応急修繕工事が可能か、大規模修繕工事が必要か、利用者の安全を考えた中で判断時間を要し、不便をかけてしまった。今後は、教育委員会、学校と連携を図り早急に対処できるよう努める。

JR行田駅前再整備
○犬猫の殺処分ゼロ
○陸王終了後の取り組み
○うごんでまちおこし

近隣の市と情報共有を図りながら、金銭的な補助も含め本市に合った加

入促進策を研究していく。

中高年の引きこもりについて

中高年層と働き盛りの方の引きこもりが増えている。要因として親の高齢化や子どもが病気を



泉小学校前歩道橋

交通安全

交通安全対策について

大河原 梅夫
(公明党)

通学路の歩行者専用路側帯をカラー舗装化した事で狭い道でも安全が確保された。自転車の走行位置を示す路側帯をカラー舗装化する考えはあるか。

道路の幅員、自転車利用の状況等を踏まえ、整備可能な箇所について検討していく。

自転車のTSMマークの取得は損害賠償保険加入促進のために非常に有効であることから、助成を検討すべきではないか。

近隣の市と情報共有を図りながら、金銭的な補助も含め本市に合った加入促進策を研究していく。

中高年の引きこもりについて

中高年層と働き盛りの方の引きこもりが増えている。要因として親の高齢化や子どもが病気を

しまつ。支援体制の構築を急ぐべきではないか。

相談について、現在市では主に福祉課、保健センターが窓口として対応しており、県では、越谷市にあるひきこもり相談サポートセンターや各保健所及び精神保健福祉センターを窓口として対応している。

今後は、庁内の連携はもとより、関係機関との連携を密にして、相談者に寄り添った適切な支援に努めていく。

ホームページ等で豊富な情報を発信することも、声を上げられない方への強力な支援になるのではないか。

現在、市報において、加須保健所実施の引きこもり専門相談等の情報を掲載しているが、ホームページでの情報発信の充実について、先進市を参考に検討していく。

現在、市報において、加須保健所実施の引きこもり専門相談等の情報を掲載しているが、ホームページでの情報発信の充実について、先進市を参考に検討していく。

現在、市報において、加須保健所実施の引きこもり専門相談等の情報を掲載しているが、ホームページでの情報発信の充実について、先進市を参考に検討していく。

現在、市報において、加須保健所実施の引きこもり専門相談等の情報を掲載しているが、ホームページでの情報発信の充実について、先進市を参考に検討していく。

まちづくり

鴻巣市の温泉は行田市民の福利厚生になるか

石井直彦
(発言と行動する会)

鴻巣行田北本環境資源組合では、余熱を利用した温浴施設を造る検討委員会が鴻巣市主導で開催されている。

問 余熱利用施設建設は、行田市民のためとの答弁であるがその理由は、

答 施設整備基本計画に示されている余熱利用施設は、市民の福祉増進を図ることができる。

問 発電や売電利用後の残った熱のみを余熱利用施設において利用することに間違いはないか。

答 そのとおりと聞いている。

問 平成29年2月の施設整備基本計画では、整備を予定する余熱利用施設への外部熱供給(温水)として一時間当たり5ギガジュールを供給することを条件としたと示されている。余熱は最大限、発電利用後の熱のみ、利用することによいか。

答 5ギガジュールを余熱利用施設に回せるものと認識している。

問 発電利用後の残りではなく、5ギガジュールを別に供給するとしているのではないか。これは虚偽の答弁にならないか。

答 余熱利用施設への供給可能熱量が5ギガジュールということを前提に建設検討委員会が設置されている。

問 余熱利用施設建設費の上限はいくらか。

答 3市で合意の上決定していききたい。

問 余熱利用施設については建設費に上限を設けるべきである。高額な余熱利用施設建設は行田市民のためにならない。上限について再度聞きたい。

答 広域化を前提に検討していききたい。

その他の主な質問

- 吉里山自治会館の移転
- パワハラ問題

国民健康保険税

子どもに対しての保険証の取り上げはやめるべき

斉藤博美
(日本共産党)

滞納が1年以上続くと、毎年送られてくるはずの保険証を市の窓口に取りに行かなければならないが、来られない方には2カ月間窓口で留め置く措置が行われている。

問 生活困窮などで保護者が滞納している家庭の子どもも無保険状態になり医療費の全額負担が必要となる。公の機関として何の社会的責任もない子どもを命、健康の保護にかかわる保険証の取り上げ、留め置きはやめるべき。子どもに対して滞納を自己責任と追認するのは間違いである。

答 子どもの短期被保険者証の留め置きは、今後、県内他市町村の状況等を参考にその取り扱いについて検討していく。

●JR行田駅前再整備

問 計画には2階建てのデッキの整備があるがこれから人口も減っていく

上で過大な計画ではないのか。長い計画期間に対し、社会情勢の変化で合わないものは計画の途中で見直すべきではないか。

答 一定の期間を経過したときには社会情勢、人口減少の動態を踏まえ、計画を評価、検証し整備内容を見直していきたい。

●行田駅前駐輪場は委託、有料化すべきではない

問 もともと立体駐輪場の建設費確保のために水路上駐輪場の台数も含めて有料化が検討されていた。立体駐輪場建設が白紙になり目的が変更されたが、なぜ水路上駐輪場の委託、有料化の話がなくならないのか。現在の水路上駐輪場は駅近くにも空きがみられる。有料化を進めたら破綻するのではないか。

答 あらゆる選択肢の中から有料化も含めて、検討していききたい。

市議会を傍聴してみませんか

市議会には、定例会(3月・6月・9月・12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。

市議会は公開しており、傍聴人受付簿に、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することができます。(定員50人)

議場は市役所3階にありますので、エレベーターをご利用ください。

平成29年 傍聴者数

定例会	傍聴者数
3月定例会	93人
6月定例会	76人
9月定例会	145人
12月定例会	138人
合計	延べ452人

インターネット議会中継

市議会の様子(生中継・録画放映)をパソコンやスマートフォンでいつでもご覧いただけます。



平成29年 インターネット生中継アクセス数

定例会	アクセス数
3月定例会	延べ4,996回
6月定例会	延べ4,755回
9月定例会	延べ3,451回
12月定例会	延べ4,627回

平成29年 インターネット録画放映アクセス数

合計	月平均
延べ4,729回	約394回

請願

3月定例会に提出された請願は5件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のページのとおり決定しました。(敬称略)

○秩父線行田市駅にエレベーターの設置を求める請願（不採択）

提出者 根岸 弘子

付託先 総務文教常任委員会

○日本国憲法第九条の改正の発議について、慎重に取り扱うよう求める請願（不採択）

提出者 安本法制を廃止し立憲主義を回復する埼玉12区の会 共同代表 三宅 典之

付託先 総務文教常任委員会

○「2歳児のフッ素塗布事業」の廃止を求める請願（不採択）

提出者 行田市政を考える会 代表者 菊地 悦子

付託先 健康福祉常任委員会

○行田市小針に購入済みの約8万㎡の新処理施設建設予定地に新処理施設建設を求める請願（不採択）

提出者 岩井 孝有

付託先 建設環境常任委員会

○建設アスベスト被害者の早期救済と補償基金制度の創設を国に求める意見書提出の請願（採択）

提出者 埼玉土建一般労働組合 合行田羽生支部

支部長 関口初太郎

付託先 建設環境常任委員会

6月行田市議会定例会日程表（予定）

6月定例会は6月5日（火）開会予定であり、日程（案）の決定は5月29日（火）予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
6月 5日（火）	本会議/招集日（開会・議案説明）
6月 6日（水）	（議案調査）
6月 7日（木）	本会議（議案に対する質疑）
6月 8日（金）	本会議（一般質問）
6月 9日（土）	
6月10日（日）	
6月11日（月）	本会議（一般質問）
6月12日（火）	本会議（一般質問・委員会付託等）
6月13日（水）	（予備日）
6月14日（木）	建設環境常任委員会
6月15日（金）	健康福祉常任委員会
6月16日（土）	
6月17日（日）	
6月18日（月）	総務文教常任委員会
6月19日（火）	（事務整理）
6月20日（水）	（事務整理）
6月21日（木）	（事務整理）
6月22日（金）	（事務整理）
6月23日（土）	
6月24日（日）	
6月25日（月）	（事務整理）
6月26日（火）	（事務整理）
6月27日（水）	本会議/最終日（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議会日誌

（平成30年2月15日～平成30年5月9日）

2月

16日 市議会議員共済会代議員会
21日～3月22日 3月定例会
22日 幹事長・代表者会議
27日 議会運営委員会

3月

1・22日 幹事長・代表者会議
1日 議会だより編集委員会
22日 議会運営委員会
26日 議会改革推進委員会

4月

6日 埼玉縣市議会議長会第4区議長会定期総会
17日 埼玉県本庄市行政視察来庁
19日 埼玉縣市議会議長会定期総会
20日 議会改革推進委員会
24日 関東市議会議長会定期総会
25日 岡山県倉敷市行政視察来庁
27日 議会だより編集委員会

5月

9日 議会だより No.96 発行

編集後記

新緑のさわやかな季節となりました。市内では鉄剣マラソン陸王杯やさきたま火祭りなど多くの行事が開催され、また、日本遺産となった足袋蔵にも多くの観光客が訪れています。

3月定例会では平成30年度当初予算など34議案と5件の請願の審議が行われました。財政状況が厳しさを増す中で様々な面でより適正な市政運営が求められています。

今後も市民生活に寄り添った議会運営に努めてまいりますのでよろしくお願いたします。（野・斉・秋）

編集委員

委員長 高橋 弘行
副委員長 二本柳妃佐子
委員 齊藤 博美
委員 野本 翔平
委員 秋山 佳子
委員 新井 教弘
委員 吉野 修
委員 加藤 誠一
委員 小林 友明